

事例項目	大阪府議会議員選挙における投票管理者への「候補者の届出状況報告書」の誤送付について	
事例発生日等	平成27（2015）年4月3日（金）	
担当課	選挙管理委員会事務局	
事例概要	発生までの経過	<p>①選挙管理委員会事務局は、大阪府議会議員選挙（平成27（2015）年4月12日（日）実施）の告示日である平成27（2015）年4月3日（金）付けで、投票管理者32人へ「候補者の届出状況報告書」を郵送した。</p> <p>②平成27（2015）年4月6日（月）に投票管理者等から選挙管理委員会事務局へ連絡があり、立候補を届け出た3候補者のうち、日本共産党と大阪維新の会から出馬した2人の所属党派と、現職と新人の区別を逆に記載していたことが判明した。</p> <p>③平成27（2015）年4月9日（木）から4月10日（金）にかけて、各種メディアで報道された。</p> <p>④平成27（2015）年5月20日（水）、臨時会での各派代表者会議において当該事項に関する理事者報告を行った。</p> <p>⑤平成27（2015）年6月11日（木）、総務建設常任委員会において当該事項に関して質問に取り上げられた。【資料No.(2)-62-1】</p>
	当時の対応	<p>誤送付が判明した平成27（2015）年4月6日（月）に投票管理者32人へ速やかに電話連絡し、状況の説明と謝罪をした上で、個別訪問を行い、再度お詫びを申し上げるとともに訂正文書を配付し差し替えを行った。</p> <p>また、平成27（2015）年4月10日（金）には委員長他5人で、3陣営の選挙事務所を訪問し、「候補者の届出状況報告書」の誤送付についての説明を行うとともに、今後このようなことが無いよう、再発防止に努め、適切な選挙事務を執行していく所存であることを伝えた。</p>
発生原因	投票管理者に対する「候補者の届出状況報告書」送付についての起案決裁が終わった後に、担当者が起案文書に添付していた「候補者の届出状況報告書」をコピーせず、パソコンから再度印刷した際に、誤って違う文書を印刷し、内容のチェックを怠り、封入し投函したことにより発生した。	
再発防止対策	ファイルサーバー内に不要なファイルを保存しないよう整理整頓を行うとともに、起案決裁後、送付前にはもう一度内容を複数で確認する等、ファイル管理とチェック体制の強化に努める。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時会での各派代表者会議で理事者報告を行った。 ・平成27（2015）年6月総務建設常任委員会で質問に取り上げられ、答弁を行った。 	
添付資料	【資料No.(2)-62-1】平成27（2015）年総務建設常任委員会（6月）答弁	